

令和 2 年 8 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 2 年	8 月 2 5 日 (火)	午前	9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 2 年	8 月 2 5 日 (火)	午前	9 時 3 5 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」			
◇出席者	教育委員会			
	・教育長		岸 田 隆 博	
	・教育長職務代理者		深 田 俊 郎	
	・教育委員		安 田 真 理	
	・教育委員		横 山 真 弓	
	・教育委員		出 町 慎	
	・教育部長		藤 原 泰 志	
	・教育部次長兼学校教育課長		足 立 和 宏	
	・学事課長		井 尻 宏 幸	
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長		山 内 邦 彦	
	・教育総務課長		足 立 勲	
	・教育総務課主幹		玉 水 久 美	
	まちづくり部			
	・まちづくり部長		太 田 嘉 宏	
	・市民活動課長		小 畠 崇 史	

(岸田教育長)	<p>おはようございます。ただいまから 8 月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	<p style="text-align: center;">前回会議録の承認</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、7 月 2 8 日の定例教育委員会会議録の承認は、安田委員と出町委員をお願いいたしました。</p>
日程第 2	<p style="text-align: center;">会議録署名委員の指名</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 2、本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と横山委員をお願いいたします。</p>
日程第 3	<p style="text-align: center;">報告事項</p> <p style="text-align: center;">(1) 教育長報告</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 3、報告事項に入ります。(1) 教育長報告について報告させていただきます。1 ページの行動報告に基づきまして報告いたします。</p> <p>7 月 2 9 日に 7 月臨時議会が開催されました。教育委員会からは、小中学校タブレットパソコン購入契約の締結についてと、小川小学校東校舎大規模改造工事請負契約の締結についての 2 議案と、新型コロナウイルス感染症予防対策として、スクールサポートスタッフの追加配置に係る費用、1, 7 0 4 万 2, 0 0 0 円を補正予算として計上し、3 1 日に行われた本会議において全て可決いただいたところでございます。</p> <p>8 月 4 日には、第 1 回丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開催いたしました。委員は、識見を有する者、地域団体の代表、保護者代表、</p>

学校関係者、公募による市民の計18名で組織しております。委員長は、兵庫教育大学大学院の川上泰彦先生、副委員長は、地域団体代表の足立仁様に決まりました。全員の方に、この日は発言を頂きまして、良い滑り出しができたと思っております。次回は9月8日火曜日でございます。

8月5日の総務文教常任委員会では、GIGAスクール構想に係る環境整備スケジュール、それから、山南地域、市島地域の統合に係る進捗状況、丹波市立学校規模・適正配置検討委員会について報告いたしました。8月6日には、丹波市少年自然の家事務組合議会定例会が開催されました。協議事項はスムーズに進行し、終了したのですが、終了後、以前お伝えしたかもしれませんが、尼崎市の今後の動向について意見交換が行われました。尼崎については、12月の議会において、この事務組合から抜けるという方向で議案を出されると聞いております。この間、副市長級の協議が行われまして、一定の方向性、特に各市の負担率の見直しをまず行うということで、意見がまとまったそうでございます。

翌7日には、第1回丹波市文化財保護審議会、歴史民俗資料館運営委員会が開催され、10名の委員の皆様へ委嘱書を交付させていただきました。17日には、学校管理職等第1次試験受験者研修会を開催いたしました。今回は、校長受験者1名、教頭受験者1名については、市の試験の結果、県の試験を見送りました。24日には、和田地区自治会長会、ふるさと和田振興会長と面談をいたしました。内容はスクールバス3台確保及び運用方法に関する要望書を持参されました。現在、部会等で検討いただいている段階であり、より良い通学方法が決定していくものと考えておりますが、3台のスクールバスという思いは非常に強くあるようでございます。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。

なければ、この項を終わらせていただきます。

(2) 寄附採納報告

(岸田教育長)

続きまして、(2) 寄附採納報告についてお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回の寄附採納報告は6件ございます。資料6ページでは、教育委員会に対しまして、大阪府高槻市の田彰子様から、生まれ育った丹波を中心に思われた作品の句集を36冊、御寄附いただきました。御寄附いただきました句集は、小中学校及び図書館において活用させていただく予定にしております。

続いて、資料7ページから11ページは、以前、柏原中学校にも寄附をいただいた丹波市オンラインプロジェクト代表の藪下文也様から、市島中学校、春日中学校、氷上中学校、青垣中学校及び山南中学校に対しまして、ウェブカメラ、タブレットパソコン、スポットクーラーなどの機材を新型コロナウイルスの感染拡大によって多大な影響を受けている子ども達の教育を守り、コロナ禍における学校教育を支援したいとの思いから御寄附をいただいております。この件に関しましては、先ほども申し上げました、柏原中学校にも御寄附いただいておりますのと、報告案件には至らない金額となっておりますが、和田中学校にも御寄附を頂いておりますので、全ての中学校に対し寄附を頂いたことになっておりますことを申し添えます。

それぞれの寄附申出に対しまして、有効に活用させていただくため、ありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、この項を終わらせていただきます。

(3) 行事共催・後援等報告

(岸田教育長)

それでは、(3) 行事共催・後援等報告についてお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料12ページに掲載しておりますとおり、特別展「ひょうごゆかりの古陶磁展」1件でございます。丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、公的及び恒例の事業であることから、専決処分により許可をしたもので、報告をさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問ありませんか。よろしいですか。

それでは、この項を終わります。

(4) 学校適正規模・適正配置の進捗状況について

(岸田教育長)

続きまして、(4) 学校適正規模・適正配置の進捗状況についてお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、学校適正規模・適正配置に係る取組の進捗状況を、口頭になりますが、御報告申し上げます。全部で3点でございます。

最初に、山南地域市立中学校統合準備委員会についてです。6月26日金曜日の第10回統合準備委員会以降に総務部会、教育課程部会、通学設備部会をそれぞれ開催していただいております。総務部会では、新中学校の校歌、校章の募集要項及び選考要領を部会として決定いただいております。教育課程部会では、制服検討委員会及び新校舎基本設計の進捗状況の報告を行いました。また、今後の教育課程部会では、こういう生徒を育てていきたい、将来こういう大人になってほしいと、そのために中学校としては、こうあってほしいといったようなことを議論していく。いわゆる教育方針についての議論を中心に進めていってまいります。8月28日、今週金曜日には、教育課程部会で制服検討委員会から制服業者決定の報告を受けることとなっております。

通学設備部会は、二度の部会で、上久下地区及び和田地区の通学方法について検討いただいております。明日、26日水曜日にも部会を開催し、和田地区の通学方法やアンケートの実施についても引き続き検討いただくこととなっております。また、9月10日木曜日には、第11回統合準備委員会を開催いただき、先ほど申し上げました各部会からの報告、あるいは、校歌、校章の募集要項・選定要領を統合準備委員会として決定いただく予定にしております。

次に、市島地域市立中学校統合検討委員会の状況について御報告を申し上げます。6月30日火曜日にライフピアいちじまにおいて、第1回統合検討委員会を開催いたしました。検討委員会委員長には、兵庫教育大学大

学院教授の川上泰彦氏、副委員長には、前山地区自治振興会の坂根眞一氏を選出いただきました。第1回目の会議ということで、市島地域のこれからの教育を考える会の発足、市島地域におけるより良い教育環境の整備についての提言、昨年度実施しましたフォーラム、保護者との意見交換会を経て、検討委員会の設置に至った経緯を検討委員会委員の共通理解を図るために説明させていただきました。その後に質疑、意見交換等の時間を設けました。

冒頭に川上委員長から、統合するかないかは手段であり、どんな子どもを育てたいのか、学校はどうあってほしいのかということを中心に、それを達成するためには、学校はどうあるべきかを考えることが大切であるということをお指摘いただき、委員それぞれから御意見を頂きました。

今回は、9月3日木曜日に開催する予定となっております。先ほど申しあげましたような意見交換を引き続き、ワークショップ形式で討議をしていただく計画としております。

最後に、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会について御報告申し上げます。先ほど教育長の報告にもありましたように、8月4日火曜日午後7時30分から氷上住民センターにおいて、第1回丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開催いたしました。委員長には、兵庫教育大学の川上泰彦氏、副委員長には、丹波市自治会長会理事の足立仁氏が選出されました。教育委員会から検討委員会に諮問を行い、年度内に答申を頂くよう依頼したところでございます。

諮問内容については、さきの教育委員会でも決定いただいておりますとおり、小中学校の1校当たりの標準学級数や1学級当たりの標準人数について、二つ目として、子ども達にとって望ましい教育環境について（学校統合、通学距離、通学時間）、三つ目として、新たな学びに関する検討について（小中一貫校、義務教育学校、ICTを活用した遠隔共同学習）、四つ目として、廃校舎についての4項目について、丹波市の実情に即した方針を検討いただくよう諮問させていただきました。

今後のスケジュールにつきましては、年内に4回の検討委員会で答申素案を作成いただき、素案段階で定例教育委員会、市議会へ報告させていただき、年明けにパブリックコメントを経て、答申書を確定していただき、年度内に教育委員会で最終決定をいただき、市議会に報告をする計画にしております。検討委員会では、適正配置では、通学距離だけでなく、環境面からも検討いただきたい。今までの統合の検証の視点も必要ではないか。これからの教育を考える会の実際の設置状況についての御質問や御意見を頂きました。また、学校の現状や保護者の学校や教育に対する思いなどを意見交換いただいたというところとなっております。第2回検討委員会は、9月8日火曜日に開催することになっております。

以上、学校適正規模・適正配置に関する3点について御報告とさせていただきます。以上です。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、報告事項を終わりたいと思います。

日程第4

協議事項

(1) 丹波市立学校等整備基金条例の一部を改正する条例の制定について

(岸田教育長)

日程第4、協議事項に入ります。(1) 丹波市立学校等整備基金条例の

一部を改正する条例の制定について、説明をお願いいたします。
井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻でございます。それでは、次の議会上に上程する予定の丹波市学校等整備基金条例の一部を改正する条例案の概要を説明させていただきます。本日の提出資料の13ページから15ページになりますが、13ページ、14ページについて訂正がございます。本日提出しました資料で説明させていただきたいと思っております。

1枚ものの資料を御覧ください。提案の趣旨のところでございますが、当該基金は、学校等の施設整備を目的に設置され、学校等の新築、改築及び改修に活用する経費のほか、平成25年度からは、学校教育環境を整備する上で重要な教育情報化設備や学校給食センターの施設設備に係る経費の財源に充ててきた経緯がございます。条例と基金の活用実態との整合を図る必要があることから、所要の改正を行うものでございます。

現行と改正後の案の新旧対照表を裏面にお示ししております。第1条で、基金設置の趣旨を「施設設備の整備」に改めたこと。第2条で、学校等の定義に「学校給食センター」を加えた内容となっております。最初に提出させていただいた資料の15ページを御覧いただきますと、現行条例の全体を示しており、平成30年度にも一度改正をしております。その際には、第2条の定義から、「幼稚園」があったものを、「幼稚園」を除いたということで、小学校、中学校とした経緯がございます。

16ページを御覧ください。16ページには、本基金の整備状況を掲載させていただいております。平成22年度から教育情報化機器の整備のための積立てが始まりまして、25年度には、教育用サーバーシステムに基金を活用するなど、施設と設備の活用状況を備考欄に記したとおり、活用状況を記しております。

令和2年4月1日の基金残高は、4億9,790万4,894円となっております。令和2年度に前倒しとなりましたGIGAスクール構想では、国庫補助による国の特定財源による整備を図ることができましたが、次の更新時期は、一度にくるということから、基金の積立ての在り方と更新の在り方について、調整を図る必要があるということになっております。このことについては、現在、調整中であります。

以上で、基金の一部改正の概要についての説明を終わらせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

事務局からの説明が終わりました。何か御質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。

質問がなければ、丹波市立学校等整備基金条例の一部を改正する条例の制定についてを終わります。

日程第5

その他

(岸田教育長)

日程第5、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんでしょうか。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。別紙でお示しをしております市内小中学校の留守番電話の運用開始について御報告申し上げます。当初は、1学期に運用を予定しておりましたが、電話会社の感染症対策等により、工事が実施できなかったことから延期となっております。このたび、9月1日から工事予定の2校を除き、運用開始となりますので、御報告申し上げます。

ます。工事予定の2校につきましても、9月中に工事が終了すると聞いております。

留守番電話を設定する時間帯は、平日の夜間と休日、年末年始や8月のお盆の時期の学校閉庁日、土日に授業をした際の休業日については、終日でございます。

平日の夜間については、基本として、夏時間は午後6時半、冬時間は午後6時から翌日の午前7時30分としております。学校の実情によって、30分前後、設定時間の変更可としております。

留守番電話の設定時間帯に緊急の電話対応が必要となった場合は、メッセージで教育委員会と市役所の電話番号をお知らせし、電話をかけ直してもらうよう依頼してまいります。その後、該当の学校管理職に取り次いでいけるよう考えております。

留守番電話の周知につきましては、今後、市の広報、教育委員会ホームページやLINEにより、また、学校からの周知文によって保護者、地域住民に周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

留守番電話の運用につきまして、説明がありました。何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

ほかにその他、連絡事項ありませんか。

まちづくり部長。

(太田まちづくり部長)

失礼します。事前の提出をしていなくて申し訳ございません。まちづくり部から、市民プラザに関連することで、1点だけ御報告させていただきたいと思っております。

御存じのとおり、市民プラザにつきましては、昨年10月にオープンして、本年11月で1年を迎えるところでございます。このプラザにつきましては、丹波市民プラザの基本計画に基づいて設置・運用しているところでございます。市民プラザの貸し館等の管理については、現在、行政が直営で行って、市民活動や地域づくり活動を支援する市民活動支援センターについては、運営ノウハウを有した事業者を公募によって選定して運営している、現在、株式会社地域計画建築研究所というところにお世話になっております。

そういった中で、この基本計画の中では、この中間支援の人材育成を行いながら、将来的には新法人を設立して運営していくことが望ましいということが書かれておりました。それに基づいた取組をしておりました。そして、地元雇用された人材の育成を図りつつ、新しい法人の設立に向けて、今日まで取り組んできたところでございます。

昨日、新法人の設立総会が開催されましたので、その内容について少し、この機会に紹介をさせていただきたいと思っております。詳細は、担当課長より説明させていただきます。

(岸田教育長)

小島担当課長。

(小島市民活動課長)

市民活動課長、小島でございます。先ほど部長から申し上げましたとおり、市民プラザの中の市民活動支援センターで、生涯学習であるとか、地域づくり、また、市民活動、こういった総合的な支援を行うセンターとして設置をしているわけですが、その運営に関しまして、新法人が昨日、設立総会を開催されました。法人名は、人格としてはNPO法人となっております。NPO法人丹波まち支援機構、「ひとまち」は平仮名、「丹波」は漢字でございます。NPO法人丹波ひとまち支援機構という名称です。

法人の設置の目的としましては、人口減少・少子高齢化といった課題に

関して、地域づくりや市民活動、その団体の支援を行っていくという、大きくいうとそういった方向になってまいります。活動の種類といたしましては、特定非営利活動促進法、いわゆるNPO法の規定の中の項目として、大きくは四つでございます。

一つ目には、社会教育の推進を図る活動。二つ目として、まちづくりの推進を図る活動。三つ目として、中山間地域の振興を図る活動。四つ目としては、前各号に掲げる、の三つの活動を行う団体の連絡、助言、支援といったことを行うというところでございます。

理事長につきましては、代表理事2名としまして、お一方は、近畿大学教授の久隆浩教授です。久先生につきましては、昨年度まで自治協議会のあり方懇話会の座長も務めていただきました。もう一人が、今、先ほど部長からも申し上げました、今の市民活動支援センターの受託者であります株式会社地域計画建築研究所の戸田幸典主査です。戸田さんに関しましては、奥様の御実家が丹波にあるということで、この秋にも丹波に移住をされて、この地域でやっていきたいという非常に決意の固い思いを持っておられる方です。あと、市内の方、市外の理事の方含めて、昨日、法人の設立総会が開催をされたというところでございます。

滞りなく議事については承認されまして、今後、認可、法人登記を行っていくわけですが、10月の中旬に登記が行われて、いよいよ法人として活動していくということになります。今年度につきましては、特に市から委託をするような事業はございませんが、来年度につきましては、この地域計画建築研究所のセンターへの委託の事業が終わってしまいますので、その分、引き続き1年間は同じように、指定管理ではなくて、運營業務についてこの法人が担っていくということ、さきの議会でも説明させていただいたところです。今後も地域づくり、あるいは生涯学習、社会教育の推進といったところの中心的な推進の核になっていくような法人になるべく活動してまいりますので、御報告をいたします。以上です。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問等ありませんでしょうか。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今、新法人の設立について理解したところですが、現状の市民プラザの活用、そして、今後、どのようになっていくのか、市として、どの様な思いでおられるのかが、まず1点ですね。

それから、今後、このNPO法人が、来年度は今年度に引き続き、市の支援等々で運営していくということですが、活動資金等々については、2年後以降はどうなっていくのかどうか、その辺の見通し等も含めて、2点についてお願いしたいと思います。

(岸田教育長)

太田まちづくり部長。

(太田まちづくり部長)

失礼します。ただいま、2点の御質問を頂きました。まず、市民プラザの今後の活用につきましては、市民プラザの中には、御存じのとおり、男女共同参画支援センターと、市民活動支援センターが市の直轄の部分で入っておりますのと、附随する部分で、子育て関係の施設も入っております。こういったところは、当初の計画どおり、引き続き運営していくわけですが、その運営の形態としまして、これも当初からの計画に基づくところではあるのですが、男女共同参画支援センターにつきましては、その内容的に、行政の関わる役割、位置づけが大切であるというところから、現時点では、当面、直営で引き続き運営をしていくという考え方がございます。

それから、市民プラザにつきましては、先ほどから申し上げておりますように、これまで地域づくり、あるいは生涯学習、社会教育といったところを行政主導でやってきたところでございますが、やはり今日の多様化するいろいろな問題を解決するためには、行政だけでは手が届かないといえますか、やはり行政と民間の間にある新しい公共と言われる部分で、自由度の高い支援を活動していくというのが非常に大切になってきておりますので、これをしていくためにはというところで、先ほど申し上げたような中間支援の組織を育成して、そこを担っていただくことによって、その目的を達成していこうとしております。

先ほどと少し重複しますが、立上げの段階では、行政主導でやってきましたが、今後については、先ほど申し上げた法人にしっかりと成長していただいた中で、一つの核となって業務を担っていただいてというところを想定しております。

当然、それには活動資金が要りますが、本来、行政がする場合にも、当然、財源は必要であって、その部分を現時点では委託という形で行っておりまして、従来の人件費や事業費が委託料という形に置き換わって動いております。その中では、当然、行革の視点もあり、直営でするよりも効率的な動きもできていると、我々は思っておりますし、そこからさらに進化していく中で、新法人が担っていくことによって、もっとスリム化をしていながら、動きについてもフレキシブルに動いていけるような取組ができるのではないかなというところは考えて、置かせていただいて、現在の想定でございますので、実際の動きが、そういったところまでたどり着けるかどうかは未知数なところがありますが、目指した取組をしているというのが1点でございます。

それから、2点目の財源のことも一緒に答えてしまいましたけれど、そういったところで動かさせていただいております。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

ありがとうございます。もう少し具体的に聞きますが、要は、市民プラザができて、少し奥まったところにあるということで、従前から少し利用について、市民の認知がどうかというようなところはあったわけですが、社会教育やまちづくりに関して、あの場所での市民プラザの在り方を、市としてどのように活動が認知されているのかどうか、そして、それがNPO法人に移ったときに、どの様な形で、今後進展していくかという推測がもしあれば、教えていただきたい。

(岸田教育長)

太田まちづくり部長。

(太田まちづくり部長)

まちづくり部長、太田でございます。位置的な問題で、ゆめタウンという商業施設の中でいうと、比較的奥まったエリアにあるのですが、本来、あの場所はバックヤードという形で、全く閉鎖された空間であったものを、商業施設から出入りができる、あるいは、ホールからも出入りができるということで、動線としては、かなり改善していただいていると思います。

ただし、2階の奥まったところということで、本当にふらっと来た人が立ち寄っていただける環境かどうかというところについては、我々も何とか改善していきたいという思いがあります。この部分については、本年、地域づくり大学などの活動でも講座を運営していくのですが、そういったところでも、今、深田委員がおっしゃっていただいたような課題についても認識をしている中で、1階に待ち合わせをされたり、皆さん集まられたりするホールの的なところがあります。ああいったところに、パブリックビ

ューイングの様なものを設置する中で、プラザの中で研修や講座をしているものを、自由に見ていただけるような機会を持つとか、あるいは、あの場所を使って、何か公開イベントをするといったことを取り組むことによって、本当に、全く関心のなかった人でも関わりを持っていただけるきっかけというのは作っていきたいと思っています。

あと、利用については、当初の計画が今ありませんが、今月中か、遅くとも来月には来場者1万人突破というところまできておりますので、あそこで開設をさせていただいて、それなりの役割というのは果たしているという認識でおります。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。ほかにありませんか。
ないようですので、日程第5、その他を終わります。

日程第6

次回定例教育委員会の開催日程

(岸田教育長)

日程第6、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、9月29日火曜日の午前9時からでお諮りをします。会場につきましては、山南支所庁舎3階教育委員会会議室です。事務局からは以上でございます。

(岸田教育長)

9月29日午前9時からの開催ですが、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。それでは、よろしく願いいたします。
それでは、9月の定例教育委員会、29日午前9時から、この場所で行います。
以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。